

題 名	令和7年度第1回あま市立学校給食センター運営委員会議事録	
日 時	令和7年7月15日(火)午後1時30分～午後3時00分	
開 催 場 所	あま市学校給食センター2階 大会議室	
出席委員	教育委員会委員 近藤 真司 教育委員会委員 吉川 孝子 秋竹小学校長 杉浦 香奈子 美和東小学校長 飯尾 ひとみ 七宝北中学校長 小野 鉦司 美和中学校長 櫛田 さゆり 甚目寺南中学校 伊藤 正志 秋竹小PTA会長 渡邊 郁夫 七宝北中PTA会長 宮崎 環 美和中PTA会長 新見 尚美 甚目寺南中PTA会長 青海川 祐城 保育園代表 山本 正子	
欠席委員	美和東小PTA会長	渡邊 尚美
事務局	市長 村上 浩司 教育長 伊藤 克仁 教育部長 鎌倉 崇志 学校教育課長 杉藤 真康 学校教育課主幹 家田 幸治 学校教育課主査 森本 嵩也 学校教育課主査 河橋 伸哉 学校教育課栄養教諭 兼子 睦子 学校教育課栄養教諭 松岡 生千花 学校教育課栄養教諭 長坂 有紗	
傍聴人	なし	
議 題	1 令和7年度あま市学校給食センターの概要 資料2 2 令和6年度事業等報告について 資料3 3 令和7年度事業計画及び進捗状況について 資料4	
その他	1 あま市給食における食物アレルギー対応マニュアルについて 資料5 2 あま市立小中学校及び保育園におけるアレルギー等対応者数について 資料6 3 学校給食費について 資料7	

【開会時刻：午後 1 時 30 分】

## 会議の経過

### 委員長及び副委員長の選出について

(事務局)

「あま市立学校給食センター運営員会規則」を説明

(委員)

事務局案ありますか。

(事務局)

委員長にはあま市教育委員会近藤真司委員、副委員長にはあま市立秋竹小校杉浦香奈子校長を提案

(委員)

異議なし

## 議題

### 1 令和 7 年度学校給食センターの概要

(事務局)

資料 2 にて説明

(委員)

除去食の対象が乳と卵となっていますが、その他に、検討はしていますか。

(事務局)

現在、乳と卵の二品の除去食が精一杯のところですが、また、「あま市給食におけるアレルギー対応検討委員会」にて検討していく内容となります。

(委員)

異議なし

### 2 令和 6 年度事業等報告について

(事務局)

資料 3 にて説明

(委員)

給食は単なる昼食ではなく、児童生徒に栄養や文化を学ぶための生きた教材として重要な役割を果たしていると思います。給食を通じて栄養や郷土料理、行事食について学ぶ機会を提供したいと考えます。給食の準備には多くの苦労があると思われませんが、特に地元の野菜の確保や献立作成が難しいと感じます。具体的な苦労について教えてください。

(事務局)

地元野菜の調達には困難が伴うため、農協と相談しながら特定の野菜（小松菜、ほうれん草、ねぎ）を順番に取り入れています。野菜業者は朝早く市場でトラック 1～2 台分の野菜を購入し、給食センターに納品しています。産地ごとに一部を保存することが必要であるため、できるだけ産地を 1 つに統一するようお願いしています。また、毎日検収時に検査しながら納品してもらっています。

(委員)

あま市の特産の「あま麺」(小松菜を練りこんだ緑色の麺)を給食に取り入れることはできないでしょうか。

(事務局)

数年前に、保育園で使用したことがあります。学校給食の麺は愛知県学校給食会を通じて購入しているため、「あま麺」の提供は難しいと考えております。

(委員)

「世界の料理の日」のトルコ料理の献立が子どもの口に合わなかったようでした。

(事務局)

香辛料等が入っており、食べなれていないものであったためであると思われます。放送資料や、給食だよりでどういったものかをお知らせし、少しでも食べていただけるように工夫しました。

令和6年度はオリンピックの開催年であったため、「世界の料理の日」として実施しましたが、今年度は「世界の料理の日」ではなく、「郷土料理の日」を実施していますので、今年度は提供されません。

(委員)

3年間献立表を保存していますが、ヨーグルトの頻度が高く、デザートが減っているように感じますが、何か工夫を加えてほしいと思っています。今後の改善をお願いしたいです。

(事務局)

デザートの回数は少しずつ減っています。物価高騰の影響で、ヨーグルトやプリンといった個別包装のデザートが減少しています。見えない部分では、鶏もも肉をむね肉に変えるなど工夫しつつ、限られた給食費内で栄養価を保つ努力をしています。しかし、ゼリーなどのデザートを追加するのは難しく、栄養補充のためにヨーグルトなどをできるだけ提供したいと考えていますが、物価高騰により、今後は難しいかもしれません。

(委員)

1食あたりの給食費はどのように決定していますか。ボーダーラインのようなものはあるのでしょうか。

(事務局)

ボーダーラインのようなものは特に定めておりません。学校給食法第11条により、給食の食材費は保護者負担と定められていますが、負担を増やさない工夫として、市の補助金で1食当たり10円、さらに今年度は国の交付金で20円を上乗せしています。令和5年度には給食費の値上げをお願いしましたが、物価高騰に対応するために現在も食材の工夫をしています。今後、給食費の負担について再検討する時期が来ていると考えています。

(委員)

異議なし

### 3 令和7年度事業計画及び進捗状況について

(事務局)

資料4にて説明

(委員)

修繕一覧と令和7年度の事業案についてですが、スチームコンベンションオープンのパッキン交換やフライヤー修理が6年度と重複しています。金額は前年と比べてスチームコンベンションは倍増し、フライヤー修理は少し安くなっています。これらの設備は毎年交換が必要な規模のものという認識でよいのでしょうか。

(事務局)

修繕箇所が異なります。フライヤーやスチームコンベンションオープンは複数あり、経年劣化等により故障することがあります。また、人件費の高騰により金額は前年と同じにはならないので、ご理解ください。

(委員)

異議なし

### その他

#### 1 あま市給食における食物アレルギー対応マニュアル改訂について

(事務局)

資料5にて説明

#### 2 あま市立小中学校及び保育園におけるアレルギー等対応者数について

(事務局)

資料6にて説明

(委員)

令和6年度はエピペンの使用実績はなかったのでしょうか。

(事務局)

給食が原因のエピペン使用や、緊急搬送はありませんでした。

#### 3 学校給食費について

(事務局)

給食費の動向について(資料7にて説明)

(委員)

今の学校給食のことで、令和7年4月小学校は、310円、中学校は340円ですが補助金のおかげで、小学校は280円、中学校が310円と、保護者の負担ということであります。

資料7の「3. 学校給食による1食あたりの物価上昇率」をみると、小学校は令和7年は一食あたりは323.7円、中学校は357.9円ということで、実際の補助金も含めた金額よりも多いのですが、多い部分はどのように拠出をされているのでしょうか。教えていただければと思います。

(事務局)

副食の算出については、総務省統計局で公表している全国消費者物価指数で計算し、表記しております。

今年度は、食材の工夫（鶏もも肉をむね肉に、豚肉を鶏肉に変更など）で保護者の負担が増えないように努めています。しかし、デザートなど単価が高いものは経費増につながり、回数が減っていることを申し訳なく思っています。今後、物価高騰が続く場合、年度途中での保護者負担額の見直しは難しいですが、皆様の意見を伺いながら検討します。もし食材費が不足する場合は、市議会を通じて補正予算を計上する予定です。

(委員)

オーガニック食材を使用した給食の回数を減らして、デザートの回数を増やすことはできませんか。

(事務局)

オーガニック食材を使用した給食については、通常の給食材料費とは別に、市長公約として進めるための予算を計上しています。これは教育の一環として捉えておりますので、ご理解ください。

(委員)

給食費の未納金額によって、給食の材料費が変わってくるのではないのでしょうか。様々な理由で支払いが難しい場合もあると思います。また、未納によるペナルティなどはありますか。

(事務局)

保護者負担金は市の歳入として会計に入りますが、給食の歳出は市議会を通じて計上されているため、未徴収金があってもその年の給食材料費には直接影響しません。

給食費の未納者には、就学援助など、生活困窮ということで申請をいただき、納めていただいています。また、それでも払えない場合、職員が訪問するなどして分割納付等をお願いしています。例えば「子どもの権利条約」など、子どもたちが持つ人権として定められており、その権利を損なわないように運営していかなければならないと考えております。

【閉会時刻：午後 3 時 00 分】